令和９・１０年度　越前市小規模修繕等参加資格申請書の記入要領

令和９・１０年度において越前市が発注する小規模（設計価格が 200 万円以下）修繕・営繕について参加資格登録の申請をされる方は､次の事項により書類を提出してください。

１．入札資格申請の要件

次の各号のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除き、入札参加資格審査申請書を提出できません。

（１）成年被後見人等又は破産者で復権を得ない者

（２）資格審査申請の日において納期限の到来している市税及び国税を滞納している者

（３）資格審査申請内容に故意に虚偽の事項を記載した者

２．申請対象者

越前市の建設工事入札参加資格者名簿に未登録で、次の各号のいずれかに該当する者

（１）市内に本社又は本店のある法人又はその他の団体

（２）市内に住所を有する個人

３．資格の有効期間

令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで（２年間）

４．受付期間

令和８年１２月１日（火）から令和９年１月２９日（金）まで（持参の場合は土・日・祝日を除く。）

５．受付時間

窓口申請の場合：午前８時３０分から午後５時００分まで

６．申請受付場所及び問合せ先

越前市役所　総務部　財産管理課　契約検査室（越前市役所　３階）

〒915-8530　越前市府中一丁目１３－７

電話　０７７８（２２）３０６２

７．申請書様式の入手方法

越前市ホームページ（入札情報→令和９年度指名競争入札等参加資格審査申請について→小規模修繕等工事）よりダウンロードしてください（Word 形式)。

なお、インターネットに接続できない場合は、契約検査室窓口でお渡しします。

８．提出方法

電子申請又は、契約検査室窓口（本人又は内容を説明できる方）に提出ください。

・電子申請はフォームに事業所名、担当者名、連絡先の電話番号及びメールアドレスを入力の上、必要書類の PDF データを送信してください。受付確認メールが自動返信されます。電子申請のホームページは 12 月１日（火）に公開予定です。

９．提出部数

１部。電子申請の場合、原本提出は不要です。

１０．その他

指名競争入札参加資格審査申請及び令和９・１０年度における指名審査にあたり、越前市税の納付状況を調査させていただきます。滞納がある場合、指名競争入札参加資格の取消となりますので、期限内の納付をお願いします。

【入札参加資格申請提出書類一覧】

書類の名称		様式	注意事項
1	小規模修繕等 参加資格申請書	様式 第 16 号	登録希望業種を３業種以内で選択してください。
2	資格又は免許証 （写し可）		修繕の履行に際し、資格等が必要な業務については、それを証明する書類を提出してください。
3	【法人】 商業登記簿謄本等 （写し可）	【法人】 法務局 で発行	【法人の場合】 申請日前３か月以内に発行された登記簿謄本を提出してください。 【個人の場合】 運転免許証又は健康保険証の写しを提出してください。なお、健康保険証の記号番号は塗りつぶしてください。
4	国税の納税証明書 （写し可）	税務署 で発行	【法人の場合】 法人税の納税証明書（その３の３）を提出してください。 【個人の場合】 所得税の納税証明書（その３の２）を提出してください。
5	市税納付状況調査 同意書	様式 第 19 号	

6	暴力団の排除に関する確約書	様式 第 20 号	